

1 1 月教育委員会定例会議事録

午後 1 時 2 5 分開会・開議

令和 3 年 1 1 月 2 2 日（月）

午後 1 時 4 2 分閉会・散会

令和 3 年 1 1 月 2 2 日御坊市教育委員会定例会を御坊市教育委員会会議室に招集

議事日程

日程第 1 議事録署名委員の指名

日程第 2 会期及び時間の決定

日程第 3 前回の議事録の承認

日程第 4 教育長の報告

日程第 5 議事

第 4 6 号議案 御坊市立図書館規則の一部を改正する規則

日程第 6 その他

（1）行事予定について

（2）その他

日程第 7 次回開催日の決定

委員等定数 5 名

出席委員等（5） ・弓倉 正啓教育長 ・柚瀬 真規子委員

・坂田 豊委員 ・文蔵 武人委員

・芝崎 二郎委員

欠席委員 （ ）

説明のため出席した者の職・氏名

・教育次長 阪本 興平

・教育総務課長 脇村 孝一郎

・生涯学習課長 細川 哲

本委員会の書記の職・氏名

・教育総務課長補佐 片山 浩

◎ 開会及び開議

○ 教育長から開会を宣告する。

◎ 日程第1 議事録署名委員の指名

○ 教育長から議事録署名委員に、坂田 豊委員を指名する。

◎ 日程第2 会期及び時間の決定

○ 教育長から本委員会の会期を本日限りとし、閉会予定時刻は午後2時30分を目処としたいとの提案をした。出席委員に異議なく、会期及び時間を決定した。

◎ 日程第3 前回の議事録の承認

○ 教育長が、全委員に対して意見等を求めたところ、特段の異議、意見等なく、これを承認することとした。

◎ 日程第4 教育長の報告

1 校長会

1 1月4日に開催しました校長会について3点報告いたします。

1点目は、人事関係の伝達をしました。身上調書関係については、職員配布日を11月4日で統一し、提出日については、学校長取りまとめの上、教育長提出締め切り日を11月29日としました。この身上調書というのは、家族状況、異動希望を書いた書類になります。

また、教職員の自己申告書関係では、校長は12月24日、校長以外は2月10日と伝えるとともに、職員面談の時間を必ずとり、次年度の学校経営に生かすよう指示しました。

あと、今年度も教育長ヒアリングと校長ヒアリングを実施予定と伝えました。教育長ヒアリングとは、各校の教職員が人事等のことで教育長

に一对一で話をする機会のことを言います。校長ヒアリングとは、学校長が教育長に対して来年度の学校経営について人事面を含めて話をする機会のことを言います。その場には、県の人事主事等も同席して行います。

2点目は、3学期に来年度の教育計画を立てるときには、郷土愛やキャリア教育の単元に力を入れてほしいと話しました。将来、御坊をこの地方をしっかりと支える人づくりにつなげるように伝えました。このことは、年度当初、市内の全教職員が集まる市教育研究会総会の場でもお話させていただきます。まずは、校長先生から先に職員に伝えてほしいと依頼しました。

3点目は、新型コロナウイルス関係の取り組み状況について情報交換をしました。市内全ての学校において、修学旅行や運動会、体育祭を無事終了することができました。また、教育委員会からは、文科省から届いた新型コロナウイルスに係る抗原簡易検査キットの配布について説明しました。各校には、抗原簡易検査キット1箱10回分と活用の手引きを配布いたしました。

2 日高地方定例教育長会

日高地方定例教育長会では、最初、日高振興局職員より「郷土の誇りを未来へつなごう」という作文コンクール作品募集の協力依頼がありました。この募集の主催は、当地方の各商工会議所です。御坊商工会議所も入っています。教育長会として各学校へ募集依頼することを了承しました。

次に、紀南教育事務所より学校指導課と人事給与課の所管事項の説明がありました。大樫所長、梅本副所長、樫澤人事主事、松尾指導主事、三浦指導主事が出席くださいました。

学校指導課からの主な説明内容を3点報告します。

1点目は、和歌山県学習到達度調査について、12月上旬に調査結果を提供する。それに伴って、結果の分析と指導のポイントの配信を行うので活用願いたいとのことでした。

私としては、市内の学校が、学力向上に向け取り組む材料として「結果の分析と指導のポイント」を活用するように次回の校長会で指示した

いと考えています。

2点目は、指導要録におけるオンラインを活用した特例の授業の記載方法についての説明がありました。当該児童生徒が感染症又は災害の発生等により登校できなかった場合、その事由を記入するとともに、非常時にオンラインを活用して実施した特例の授業等があれば記載することでした。

災害が起きないことを祈りながらも、非常時に備えオンライン授業を全ての学校でできるよう実現に向けて進めていきたいと考えています。

人事給与課からは、日高地方の特別支援学級ヒアリングが1月初旬、校長ヒアリングが1月中旬などの連絡がありました。特別支援学級ヒアリングとは、特別支援学級の新設や増設を願い出ている学校長に対して、県教育委員会が行うヒアリングのことです。該当の校長先生には、十分準備してヒアリング当日を迎えるように指導していきたいと考えています。

次に、議事の主な内容を2点報告します。

1点目は、令和3年度日高地方市町教育委員研修会についてです。GIGAスクール関係で講師を探すことで一致しておりましたので、講師に和歌山大学の豊田先生をお招きして開催したいと考えております。実施日は、令和4年2月4日の金曜日、9時30分から11時30分までを予定しております。予備日は、都合により設けられなくなりました。開催予定日が2月にずれ込んでしまいましたので、コロナの影響を考えた予備日の設定ができなくなりましたが、ご理解ください。開催当日は、ご参加よろしく願いいたします。

2点目は、新型コロナウイルス感染症に対応した持続可能な学校運営についてと、2学期終業式、3学期始業式の日程について情報交換をいたしました。終業式は、いずれの市町も12月24日でした。3学期の始業式については、1月11日のところが多かったのですが、2町だけ1月7日始まりということでした。御坊市については、1月11日始まりです。

3 その他

特になし。

以上が、教育長の報告です。

◎ 日程第 5 議事

第 4 6 号議案 御坊市立図書館規則の一部を改正する規則

- 生涯学習課長より、「近年、多くの民間企業でデジタル活用による、D X（デジタル・トランスフォーメーション）が、急速に進んでおり、自治体でも本年 9 月 1 日に、デジタル庁が発足し、自治体のデジタル活用及び自治体 D X の取り組みを推進する動きが、全国で活発化しているところであります。本案につきましては、現在、書籍等の貸し出しを受けようとする者は、受付窓口において、図書貸出申込書に必要事項を記載して、係員に提出し、図書利用券の交付を行っているところではありますが、今後、窓口での受付以外にも、市のホームページに掲載している、図書貸出申込フォームから申込みが可能となり、来館しなくても図書利用券の交付を受けることができるようになるため、その対象となる規則等について、一部改正を行うものであります。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。」と提案理由を説明した。
- 第 4 6 号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、特段の意見等なく、第 4 6 号議案については、承認することと決定した。

◎ 日程第 6 その他

（１）行事予定について

- 特になし。

（２）その他

- 特になし。

◎ 日程第 7 次回開催日の決定

- 教育長が次回開催日について出席委員に諮り、1 2 月 2 3 日（木）午後 1 時 3 0 分からとした。

◎ 閉会及び散会

- 教育長から令和 3 年 1 1 月 2 2 日（月）の御坊市教育委員会定例会の閉会を宣告する。

閉会時刻 午後 1 時 4 2 分 閉会・散会

上記会議の顛末を記載し、相違のないことを証するため、ここに署名する。

教 育 長

署名委員